

宮古島の人口

令和2年7月31日現在
※人口は外国人数を含む

(7月の人口動態)
転入 210 転出 195
出生 44 死亡 56

総人口	55,569 (+316)
平良	37,933 (+402)
城辺	5,595 (-170)
上野	3,897 (+146)
下地	3,010 (-9)
伊良部	5,134 (-53)
男性	28,010 (+230)
女性	27,559 (+86)
世帯数	28,282 (+625)

(カッコ内は前年同月比較)

犬の飼い主さんは、 『狂犬病予防法』 による義務を守りましょう！

1. 飼い犬登録(生涯1回)をすること
2. 狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせること
3. 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

※放し飼いは禁止されています！

ペットの命を預かる責任、
ルールやマナーを守る責任を持ちましょう。

【お問い合わせ】環境衛生課 ☎ 75-5339



ストップ! 違法墓地建設

*平成26年3月に「宮古島市墓地等の経営許可に関する条例」および同条例施行規則が制定されました。



お墓を建てられる皆様へ

- ①古いお墓を建て替えたい
- ②分譲された墓地を購入したい
- ③所有している土地に新しくお墓を建てたい

→ ①~③はすべて手続きが必要です。



墓地埋葬法等で勝手に墓地を作るとは違法です。市に相談し申請・許可が必要です。

~墓地建設許可の大まかな流れ~

①市役所への事前相談

申請者 → 事前相談 → 市役所
← 助言・指導 ←

②申請

近隣住民・自治会への周知、意見聴取(申請者が実施)を踏まえ、下記の書類を添付して申請。

③審査

市条例・内部規定に基づいて設置場所等の基準を満たすか否かを審査。(農政課・農業委員会等へ事務照会)

④ ③の審査結果

不許可

申請内容によっては基準を満たさない場合は「不許可」になることもあります。

許可 ※墓地建設(経営)許可書公布後の流れ

墓地建設現場に標識を工事施工業者が設置し、以下を提示すること。

- ・墓地建設の工事期間
- ・墓地等の計画者の氏名・住所
- ・工事施工業者の氏名・住所

※工事終了後は、完了届けを提出

知っていますか? 建設業退職金共済制度

建退共制度とは... 建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を含む中小企業の振興を目的として設立された共済制度です。この制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 【加入できる事業主】... 建設業を営む方
- 【対象となる労働者】... 建設業の現場で働く人
- 【掛金】... 日額 310 円

特徴

- ◎国の制度なので安全、確実。申込手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査加点評価の対象となります。
- ◎掛け金の一部を国が助成します。
- ◎掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へのごお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に添付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページにて制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の情報を掲載しています。ぜひ御覧ください！

●申請に必要な書類一覧

	書類名	備考	新規墓地建設	墓地建替	分譲墓地購入
1	墓地等(経営・変更)計画事前協議書	墓地着工 60 日前	○	×	×
2	近隣住民等協議結果報告書	近隣住民同意書	○	×	×
3		自治会長同意書	○	○	×
4	墓地等経営許可申請書	申請書	○	○	○
5	①墓地の区域の登記簿謄本	申請書添付	○	○	○
6	②墓地申請地・隣接地の公図	申請書添付	○	○	○
7	③墓地の現況写真	申請書添付	○	○	○

お墓の建設に関しては、まずは相談を！

宮古島市生活環境部 環境衛生課 クリーンセンター内(環境衛生係) ☎ 75-5339
受付時間平日(祝祭日除く) 8:30~12:00、13:00~17:00

高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センター会員募集中

宮古島市内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方
どなたでも会員に登録できます！

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330

10月1日は「浄化槽の日」

● お宅の浄化槽は大丈夫!? ●
● 浄化槽維持管理の3大義務 ●

- ① 保守点検(法第10条)年3回以上受けてね!
処理機能を維持させよう!
 - ② 清掃(法第10条)年1回以上実施してますか?
スラムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させる効果があるよ!
 - ③ 法定検査(法第11条)年1回受けなければいけないよ!
浄化槽の働きが正常に維持されているか検査しよう!
- ◎ 沖縄県

auショップ 宮古南

住所 沖縄県宮古島市平良松原638-1

営業時間 AM11:00~PM7:00 P (駐車場広々)

お問合せ ☎ 0800-777-4090

※TM and © 2020 Apple Inc. All rights reserved. iPadは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。